~ 投票しよう! 11月 20日(日)は 小美玉市議会議員一般選挙の投票日です~

現議員の任期が 11 月 30 日で満了になることに伴い、小美玉市議会議員一般選挙が 11 月 20 日(日) に行われます。この選挙は、これからの4年間、市政を託す代表を選ぶ大事な選挙です。

(*告示:11月13日(日)、期日前投票:11月14日(月)~19日(土) 投票時間:午前8時30分~午後8時)

投票日/11月20日(日) 投票時間/午前7時~午後6時

市議会議員選挙時の "公費負担による選挙カーの 使用自粛"を申し合わせ

9月20日の全員協議会で、現職議員有志は 震災後の諸般の事情により、今回の市議会議 員選挙において公費負担による選挙カーの使 用を自粛する旨の申し合わせを行いました。

議会の傍聴お待ちしています!

議会の本会は、本庁舎の3階にある本会議 場で行います。議会の傍聴は、議会が開催さ れる当日に3階の議会事務局で受付をするだ けですので、お気軽にお越しください。

また、より多くの皆さんに議会をご覧いた



(TV モニター)

だけるよう本庁 舎と各支所1階 ロビーに TV モ ニターを設置し、 同時放映を行っ ています。

12 月から議員 22 人による議会運営 委員会も新体制でスタート! ~委員会条例を一部改正~

9月定例会において、改選後の議会 22 人体制にお ける委員会構成を見直すため、市議会議員条例を一 部改正しました。改正点は、これまで4つあった常 任委員会を3つとし、名称及び定数を改めるもので す。これにより、委員会所管の部署についても次の とおりとしました。 (発議2号)

◆総 務(8名)

市長公室・総務部・議会事務局・消防本部・会計課・ 監査委員事務局・総合支所・市民生活部に属する こと

◆文教福祉(7名)

保健福祉部・教育委員会・病院事業に属すること

◆産業建設(7名)

かわる問題を審議する議員を選出する選挙

市民の皆さまの生活の中に直接か 11月20日は小美玉市議会議員の選 議され、多くの皆さまの傍聴がありました。

第3回定例議会は平成23年度補正予算

そして平成22年度決算認定について審

都市建設部・水道局・産業経済部に属すること

次の定例議会は12月9日(金) 13時30分 開会します



(議会広報委員) 前列右から、野村議長、藤井 委員長、小川副委員長、中村委員。後列右から 福島委員、岩本委員、山口委員、山本委員

りがとうございました。 議会広報は

みにしています」とありました。 皆さまから寄せられた意見や感想の中で、 号の発行となりました。これまでの市民の 現委員による最後の議会広報おみたま23 「勉強になった」「いつも楽し ご愛読あ

揺られています。 さわやかな季節となりました。 ロードではカンナの花が見事に咲いていま コスモスの花が満開に咲いて秋の風 花を育てる優しさ、花を見る楽しさ、 私の家の近くのフラワー

